

会 議 録

会議の名称	平成26年度 第4回 所沢市地域福祉推進委員会
開催日時	平成26年12月24日(水) 14時00分 ~ 15時40分
開催場所	市役所高層棟6階 604会議室
出席者の氏名	中島修(委員長) 神武恭子(副委員長) 内田喜久男 岡村淳子 岡村英雄 小野慎二 小原共子 鬼澤一壽 小室民也 坂口葉子 柴井せん 鈴木四季
欠席者の氏名	木村良孝 広瀬正幸 村上洋二
説明者の職・氏名	株式会社 地域計画連合 ■■■■■ ■■■■■
議 題	(1) 計画素案について (2) その他
会議資料	資料1 計画策定スケジュール 資料2 第2次所沢市地域福祉計画(素案) 資料3 作業部会意見要旨
担当部課名	福祉部 福祉総務課 地域福祉推進室 電話04(2998)9113 福祉部長 本橋 則子 福祉部次長 玉川 明男 福祉総務課長 北田 裕司 福祉総務課主幹 池田 康徳 福祉総務課主査 佐藤 尊之 福祉総務課主任 小古井 一樹 福祉総務課主任 石平 貴浩

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 (池田主幹)	<p>1. 開 会 開会を宣言した。</p>
中島委員長	<p>2. あいさつ 年末のお忙しい中、ご出席いただき感謝申し上げます。本日は、パブリックコメントを実施する前の会議として、素案の検討をお願いしたい。第2次地域福祉計画が市民にとって分かりやすいものとなるよう、今回も忌憚のない議論をお願いしたい。</p>
中島委員長	<p>3. 議 題 1. 計画素案について まず、事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局 (佐藤主査)	<p>前回の委員会から本日までの間で、11月15日・16日に「地区別市民懇談会」を開催し、市民の皆様のご意見を伺った。また、12月16日には第2回となる作業部会を開催し、9名の委員にご参加いただいた。作業部会で頂いたご意見を反映した形で、本日の素案としている。本日の委員会において素案についてのご承認を頂いた後、1月15日から2月3日までの期間で、市民の皆様幅広くご意見を伺うパブリックコメント手続きを予定している。地区別市民懇談会については、当日、進行を担当していただいた（株）地域計画連合より補足の説明を頂きたい。</p>
地域計画連合	<p>地区別市民懇談会においては、地区ごとに、地域の課題や解決策などを出し合った。一般市民の方々のほかに、自治会・町内会や民生委員・児童委員、また地域包括支援センター等の福祉関係者など、多彩な顔ぶれの参加を頂いた。また、分野横断的に議論を行い、参加者同士の気づきも多くあった様子だった。主な意見は、概ね、素案の「重点施策」において盛り込ませていただいた。</p>
事務局 (佐藤主査)	<p>続いて、素案の内容のご説明をさせていただく。 まず、構成については、本編の第1章から第6章と、巻末の資料編としている。作業部会で挙げた意見に対応し、計画の基本理念や基本方針、施策の体系などをまず見ていただけるように、第1章に置くこととしている。 第1章では、基本理念を、第5次所沢市総合計画後期基本計画の地域福祉の施策目標に合わせ、「互いの顔が見える、地域でみまもり支えあえるまち」とし、この基本理念の実現の方針として、3つの基本方針を定めている。また、この基本方針に基づく11の基本施策を展開することとしている。さらに、各基本方針に関連する取り組みについて、作業部会での協議を踏まえ、重要と思われる3つの施策を「重点施策」と位置づけている。 8ページからの第2章では、「計画の基本的な考え方」として、「自助・共助・公助</p>

	<p>の位置づけ」、「関係者の役割」や「圏域の考え方」を示している。</p> <p>続いて、13ページからの第3章では、「計画策定の考え方」として、「法的位置づけと関連計画との関係」、「計画策定の過程」、「計画の期間」をまとめている。</p> <p>19ページからの第4章では、「計画を取り巻く動向と課題」として、「これまでの取り組み」、「福祉の関連分野における地域福祉の姿」、「新たな課題への対応」と、市民意識調査結果などから把握した課題を「計画課題のまとめ」として記載した。</p> <p>27ページからの第5章「施策の展開」では、第1章で示した施策の体系に基づく基本施策と、3つの重点施策について示している。なお、28ページからの「基本施策」については、当初は基本方針ごとの説明としていたものを、11の基本施策ごとに詳述するように改め、1つの基本施策につき見開き2ページずつの構成とした。</p> <p>最後に、53ページからの第6章「計画の推進」では、地域福祉計画の推進にあたっての方策や体制についてまとめている。</p>
中島委員長	<p>先日の作業部会の検討結果も反映した素案として、全体の構成も含めて整理していただいております。大変ありがたい。まず、私からの意見としては、新たな課題として挙げられている「生活困窮者支援」や「災害時要援護者支援体制」については、なぜこれらが今回の計画で取り上げられたのかが分かるように、説明の中で、平成19年と26年に発出された厚生労働省社会・援護局長通知の内容を引用した方がよいと思う。</p> <p>では、委員の皆さまからのご意見をお伺いしたい。</p>
小室委員	<p>生活困窮者支援に関しては、作業部会等の議論を経て、データや記述が増えたとのことだが、このテーマは市民にとって分かりにくいと感じる。市民意識調査の結果を引用するなどして、もう少し詳しく説明した方がよいのではないかと。</p>
事務局 (佐藤主査)	<p>現在、素案では46ページの「現状と課題」、資料編(64ページ)の「(13) 経済的な苦しさを抱えている人の状況」において、市民意識調査の結果を引用している。また、同ページにグラフも掲載している。</p>
中島委員長	<p>内容については、素案の中に盛り込んである部分もあるが、今後、更に手厚い表記が必要かどうかは、検討していきたい。作業部会では、特に子どもの貧困に注目し、追加で就学援助に関するデータを盛り込んでいただいたという経緯があった。他にご意見はありますか。</p>
坂口委員	<p>7ページに記載のある「(仮称) 所沢市こどもと福祉の未来館」について、社会福祉協議会が入ることは承知していたが、「こども支援センター」については、どのような組織が入って運営することになっているのか。</p>
事務局 (北田課長)	<p>「こども支援センター」については、どのような組織が入って運営するかは調整中であり、現時点で明記することは難しい面があることをご了承いただきたい。</p>

中島委員長	<p>「(仮称)所沢市子どもと福祉の未来館」の記載については、作業部会の議論を経て、新たに事務局で書き起こしてもらった箇所である。追記してもらったことで、今ご指摘を頂いたように、読み手にとって目につきやすくなったというのは良かった点だと思う。他にご意見はいかがか。</p>
鬼澤委員	<p>生活困窮者支援については、やはり事業の具体的な内容がイメージしにくい。「支援」というと金銭的な支援などを想起してしまうし、実際に行うのが「相談」なのであれば、そのように書いた方がよいのではないか。</p>
中島委員長	<p>現在、市としては「生活困窮者自立促進支援モデル事業」に着手している段階であり、47ページの指標の部分については、正式には、来年度以降に行う「生活困窮者自立相談支援事業」とする方がよい。国から示されている事業の関連図などを引用してもよいと思うが、中には任意事業も含まれているので、掲載しにくい側面もある。読んでいただく市民の方にとって分かりやすい方がよいので、この箇所については、継続して事務局と調整させていただきたい。他にご意見はあるか。</p>
鬼澤委員	<p>49ページに記載のある「福祉避難所」とは何か。</p>
中島委員長	<p>介護の必要な高齢者や障害者など、一般の避難所では生活に支障を来す人に対して提供する避難所であり、民間の福祉事業者などと事前に協定を結んで場所を決めておき、災害時に避難所として利用するものである。</p>
事務局 (佐藤主査)	<p>市では、現在12ヶ所と協定を結んでおり、今後、更に増やしていく予定である。</p>
中島委員長	<p>市民の方になじみの薄い用語については、解説を加えた方がよい。資料編の「用語解説」に掲載するか、本文中で説明を加えるかは、改めて事務局で検討していただければと思う。他にご意見はあるか。</p>
小室委員	<p>「2. 計画の目指す姿」(2ページ)については、計画の基本理念の図を、「(2) 計画の基本理念」の1文目と2文目の間に入れた方が、文章とのつながりがよくなるのではないかと。また、「1. 自助・共助・公助の位置づけ」の文章内で、8ページと9ページとでは自助・共助・公助の順番が異なるので、揃えたほうがよいのではないかと。また、28ページからの「基本施策」においては、「取り組みを測る指標」として、表の中に「確認」と明記してあるが、最終的には数値が入るのか。</p>
事務局 (佐藤主査)	<p>指標については現在調整中であるが、最終的には数値が入る予定である。</p>

中島委員長	今ご指摘いただいた指標の部分も含め、ご意見を頂きたい。他にはいかがか。
岡村(淳)委員	作業部会を経て構成が変更された関係かと思うが、「計画を取り巻く動向と課題」が、計画書後半の第4章に置かれているのは、やや違和感がある。
内田委員	一般的には、前半に現状と課題があり、後半で計画の考え方が出てくる形式が多いのではないか。
中島委員長	現行計画では、施策体系のみを前に示し、それ以外は、内田委員が言われたように、課題から記していくような構成にしていた。
事務局 (佐藤主査)	今回の素案の構成は、第1章の「5. 重点施策」と「6. (仮称) こどもと福祉の未来館の創設」以外は、現行計画の構成と基本的には変わらない形となっている。
中島委員長	作業部会の意見を経て、後段まで読み進まない計画の方針や施策の体系が登場しない構成ではなく、前半部分に置くことで、読み手にまず見てもらえるような構成に変えたものである。計画書の構成については、後で改めて伺いたい。
坂口委員	41ページの「基本施策7 見守り・支え合い」については、指標にスクールガードの取り組みも加えてはどうか。現在、スクールガードの担い手が少ないという問題が、現場では挙がっている。
事務局 (佐藤主査)	指標として掲げたものは、庁内に照会し回答を得た関連事業の中から引用している。ご意見を頂いた事業については、教育委員会からの事業としては挙がっていないが、改めて確認のうえ検討したい。
小室委員	45ページの「取り組みを測る指標」で「成年後見制度における市長申し立て実施件数」だけ数値が入っているが、これだけ数値が明記されているのはなぜか。また、今後、「(仮称) 成年後見センター」を設置するということであれば、目標値はもっと増えるのではないか。
事務局 (佐藤主査)	現在、指標については全て確認中としており、ご指摘いただいた箇所も含め調整中のため、訂正させていただきたい。また、指標の設定についても、今後、調整したい。
中島委員長	他にご意見はあるか。
事務局 (北田課長)	事務局からの提案として、一点、ご検討いただきたい。今回、お示しした地域福祉計画の素案では、8・9ページの「1. 自助・共助・公助の位置づけ」で、「自助・共助・公助」の概念を説明しているが、一方で、関連計画の一つである「高齢者福祉計画・介

<p>鬼澤委員</p>	<p>護保険事業計画」においては、地域包括ケアの考え方から、近隣の助け合いやボランティアなどを「互助」とし、介護保険制度をはじめとする制度化された相互扶助の部分を「共助」として、「自助・互助・共助・公助」の4つで表現している。この違いについて、どのように整理するか、ご意見を頂きたい。</p> <p>私は、現在の記載のとおり、「自助・共助・公助」の3つでよいと思う。</p>
<p>神武副委員長</p>	<p>「互助」の概念は、どちらかという専門家向けのものであると感じる。地域福祉計画としては、より分かりやすく、市民目線で作成するという意味でも、今のままの「自助・共助・公助」でよいと思う。また、素案においては「共助による支え合い」として「共助」をクローズアップして示しており、「共助」を「互助」に変えるまでの必要性は無いと思う。</p>
<p>岡村(英)委員</p>	<p>いずれにしても、混乱がないように、双方の位置づけを注釈として付すなど、説明を加えておいた方がよいのではないか。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>それでは、地域福祉計画においては、今のままの「自助・共助・公助」とすることとして、読み手が違和感を感じることをないように、該当箇所（8・9ページ）に説明を加えるということで、事務局で検討いただきたい。他にはいかがか。</p>
<p>神武副委員長</p>	<p>10ページの「2. 関係者の役割」についてだが、「一人ひとりの市民」の文章の中に、市民の役割として「自治会・町内会への参加」を追記してはどうか。</p> <p>また、記載順を、①一人ひとりの市民、②自治会・町内会、③ボランティアやNPOなどの多様な民間主体、④民生委員・児童委員…というように、一般の市民から徐々に専門職の要素が強くなるように並び替えてはどうか。</p> <p>また、11ページの図で「NPO」の説明文に「解決行動」とあるが、「地域の生活課題に対応するための柔軟な対応」などの表現にした方が分かりやすいと思う。</p> <p>さらに、「ボランティア団体」と「NPO団体」は、市民から見ればほぼ同じものなので、「ボランティア・NPO団体」というように一緒にしてはいかがか。</p>
<p>地域計画連合</p>	<p>11ページの図は、NPOは法人化しているという前提に基づいて、「ボランティア団体」と「NPO」を分けて明示する、という意図で作成している。</p>
<p>柴井委員</p>	<p>基本的にボランティアは無償だが、NPOは有償の場合もあるので、実際に活動している立場としては、やはり両者は異なると感じている。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>ボランティアも有償の場合があり、それぞれの捉え方によって異なるのではないか。</p>
<p>小原委員</p>	<p>ボランティアにしてもNPOにしても、受ける側の立場からすると、違いはほとんど</p>

	無いと思うので、一緒によいのではないか。
中島委員長	基本的なボランティアの定義は柴井委員の言われたとおりだが、最近では活動の継続性のために有償化する動きも出てきており、この2つを分けることは難しい面もある。
柴井委員	市民の側からすると、一般的には、NPOというと法人格があると思われるのではないか。
鬼澤委員	分かりやすく、「NPO法人」という表記にしてはどうか。
中島委員長	この部分については、今までの議論を踏まえて、事務局側で検討願いたい。 なお、50ページ以降に「重点施策」の記載があるが、地区別市民懇談会において挙がっていた意見も、概ね、ここで記述している内容に重なるものであり、作業部会の開催も通じて、我々の積み重ねてきた議論の方向性が間違っていなかったということも分かったのではないかと思う。 さて、先ほど、素案の構成についてのご意見をいただいた。先ほども申し上げたが、構成については、作業部会の検討も踏まえ、分かりやすさを考えて計画の体系を前半に持ってきたものだが、一方で、やはり現状分析やそれに基づく課題認識があってから、本文に入った方がよいのではないかとのご意見も頂いた。改めて、この点についてはいかがか。
鬼澤委員	どちらの構成もそれぞれに意味はあると思うが、時間的な問題を考えても、構成を動かすと、改めて全体の整合性を取らなければならないと、また、その後新たな修正課題が生じることにもなるので、ベースとしては、現状の構成のままでよいのではないか。
中島委員長	鬼澤委員からのご意見を頂いたが、他にはいかがか。
委員一同	(特になし)
中島委員長	それでは、現状の構成をベースに進めるということで、ご了解いただければと思う。他にご意見はあるか。
小室委員	目次の表記を見ていくと、表題が全て、第5章以外は「計画の～」という言葉がついている。全体でそろえた方がいいのではないか。
中島委員長	ご意見を踏まえ、事務局で工夫してみたい。
神武副委員長	46・47ページの生活困窮者の部分については、いくつかご意見も挙がったが、市民としてどう関わっていけばよいのかが見えにくい。市民の役割として、この分野に関

<p>中島委員長</p>	<p>して何ができるのかを書き加えてもいいのではないか。</p> <p>例えば、地域において「ごみ屋敷」の問題があったとして、「臭いが気になる」、「建物が壊れないだろうか」という思いから、住人の方に対して「出ていってもらえないか」ということになると、これは「排除の論理」になってしまう。このようなケースで、多くの当事者は、認知症や精神疾患などを抱えている場合が多い。これは一つの例ではあるが、「共に地域で生活していく」という考え方をもって、対応していく必要がある。</p> <p>また、先ほども申し上げたが、46・47ページの「基本施策10 生活困窮者支援」における「取り組みを測る指標」に記載のある「生活困窮者自立促進支援事業」は、今年度取り組んでいるモデル事業の名称なので、「生活困窮者自立相談支援事業」と改めたい。加えて、「住居確保給付金の給付」も必須事業として実施しているので、指標に加えられるのではないか。</p>
<p>本橋部長</p>	<p>市としては、任意事業である、「教育支援」（生活困窮家庭の子どもへの「学習支援事業」）にも取り組む予定である。その事業についても記載の中に加えさせていただきたい。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>子どもに対する教育支援は非常に重要であり、ぜひ掲載していただければと思う。「生活困窮者支援」の部分については、多少、流動的な部分もあるが、内容を調整させていただきたい。</p> <p>さて、冒頭で事務局からスケジュールの説明もあったが、1月中旬から2月初旬にかけて、パブリックコメントの実施が予定されている。2月17日に予定している次回の委員会では、来年度に向けて、計画を策定した後の周知・啓発や取り組みの進め方なども議論する必要があるため、パブリックコメントの結果を受けた内容を話し合うための作業部会を、次回の委員会の前に開催できればと考えるが、いかがか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>（第3回作業部会の開催について、委員より異議なし）</p>
<p>中島委員長</p>	<p>それでは、次回の委員会に先立って、2月中に作業部会を開催する方向で、別途調整のうえ、改めてご案内させていただきたい。</p> <p>では、引き続き、議題2について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局 (佐藤主査)</p>	<p><u>2. その他</u></p> <p>事務局より、今後の作業部会及び委員会の予定について案内を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会(第3回)：2月13日(金)午前中を予定(会場未定) ・第5回推進委員会：2月17日(火)14時から(市役所604会議室にて)
<p>事務局 (池田主幹)</p>	<p>4. 閉 会</p> <p>閉会を宣言した。</p>

